

天然しじみの
ふるさと

てしお

PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

TESHIO

No. 724



表紙：天塩小学校学芸会（10月8日）

◆
今月の内容
◆

- ロシア人歴史専門家来訪・・・P.2
- マチの話題・・・P.3
- 天塩小学校学芸会／雄信内合同文化祭スナップ集・・・P.4
- 天塩中学校学校祭スナップ集／かわまち通信・・・P.5
- 地方創生プロジェクト紹介・・・P.6
- こんにちは栄養士です・・・P.7
- 病院だより・・・P.8
- 町民カレンダー・・・P.9
- マチの伝言板・・・P.10～11

2017

11



▲専門家ら一行は歴史資料館と川口遺跡を視察

道北地域には初来訪

10月6日、北方四島在住のロシア人歴史専門家で国後島古釜布(ふるかまつぶ)郷土博物館長のスコヴァチツィーナ女史ら4名が天塩町を訪れました。

今回、学術交流訪問団(右代啓視団長)は、スコヴァチツィーナ女史らロシア人専門家を招いて、天塩町のほか、稚内市・江差町・浜頓別町へ訪問しました。同訪問団の訪問目的は、歴史文化と博物館運営及び役割を共同で調査のため、ロシア人専門家が学術交流を目的に道北地域を訪問したのは初めて。

右代氏は、北海道博物館学芸主任幹で、平成18年から10年間に渡り、北方四島へヒザなし交流の専門家



▲レクリエーション後に写真を撮り合った

として、現地での学術調査や交流を行ってきており、町の川口遺跡修復作業においては、現地指導されました。

歴史資料館と川口遺跡を視察には、資料館内の展示品の説明や当時の暮らしについて説明するためかわまちづくり検討会の歴史分科会が同行しました。視察後、役場庁舎で一行とかまちづくり検討会で互いの地域・町や活動について紹介し合いました。

その後、天塩中学校において、レクリエーション交流を行いました。剣道部員による練習稽古披露や生徒会考案したレクリエーションで親睦を深めました。

翌日、訪問団一行は、次の目的地の江差町に向け出発しました。

世界規模で地方創生を

楽天株式会社で副社長執行役員を務める平井康文氏が9月27日、町社会福祉会館において特別講演会が開催され、100名以上が会場に訪れました。

平井氏は、米国IBMヴアイスプレジデント、マイクロソフト株式会社執行役員専務などの要職を歴任、国内外のIT企業で勤めていました。「インターネットをフルに活用すること、人材を育成する地域環境を作ることが地方創生の鍵となってくる。地域の強み、オンラインワンが一つでもあれば、リアルタイムで全世界に発信して全世界規模で地方創生ができる」とインターネット時代の地方創生の有り方について話しました。



▲平井氏はインターネット活用が鍵と語った



▲団子づくりには子どもたちも加わり調理した

ジャガイモ通じて交流

9月29日に町保健ふれあいセンターにおいて育児サークルたけの子及びスローフードの会の交流会が開催され、両会合わせて26名が交流しました。

交流会では、町内で収穫されたジャガイモを使い、いももちなど3品の料理を共同で作りました。いももちは、ジャガイモを粘り気が出るまですりつぶす昔ながらの作り方で、参加者は額に汗をかきながら調理をしていました。

スローフードの会の参加者からは、「如てたいもは、人肌に冷めてからつぶす」といった調理のコツを教え、育児サークルの参加者は「調理は大変だが、家でも挑戦したい」と話しました。

地域福祉活動の功績称え

10月5日に役場庁舎にて民生委員児童委員の丸山誠一さん、早坂隆信さん、田形幸子さん、鎌田誠子さんの4名に対し表彰状の授与式が行われました。

丸山さんは2・3丁目地区、早坂さんは東産土・円山地区、田形さんは5・6丁目、鎌田さんは11丁目地区を担当する民生委員児童委員で地域の高齢者や子どもたちの見守りなど活動しています。

今回、丸山さんらは、10年以上にわたり委員の職務を務めたことから、全国民生委員児童委員連合会会長表彰の永年継続民生表彰児童委員表彰を受け、また功績が特に顕著で社会福祉事業の振興に寄与した丸山さんと早坂さんは、留萌振興局表彰も授与されました。



▲(左から)丸山委員、早坂委員、田形委員、鎌田委員

タイガース強豪に挑戦

10月10日に、野球少年団の天塩タイガース部員らが浅田町長へ全道大会出場の報告を行いました。出場する第7回北海道チャンピオンシップ少年軟式野球大会は14日から行われ、道内各大会で優勝等経験した強豪16チームが集まっている。浅田町長は、「勝利を思い描いて戦って」と激励しました。

天塩タイガースは、高円宮賜杯第37回全日本学童野球軟式野球大会マクドナルド・トーナメント北海道予選大会で準優勝し、また9日に町内野球場で開催された第28回天塩オータリークラブ旗争奪少年野球大会でも、平成22年以来7年ぶりの優勝するなど各大会で好成績を収めています。

なお、全道大会では1回戦、2対4で惜しくも敗退しました。



▲7年ぶりの優勝を果たした10月9日の試合

バレー全道3位に輝く



▲9月開催の管内スポーツ交流でも準優勝を飾る

10月10日、バレーボール少年団の天塩フェニックスの部員らが浅田町長へ全道大会であるなかま杯第23回北海道小学生バレーボール大会出場を報告しました。

天塩フェニックスは、7月開催した第34回留萌みなとライオンズクラブ杯留萌地区小学生バレーボール連盟結成記念大会において見事優勝を飾り、10月14日から江別市で行われる全道大会出場の切符を手に入れました。

浅田町長から「大いに力を発揮して頑張ってください」と激励を受けた部員らは、「頑張ります」と元気よく返事をしました。

なお、全道大会では、並み居る強豪の中、第3位に輝きました。

園児ら応援受け出動

10月11日から20日まで行われる地域安全運動実施に伴い、天塩警察署前駐車場にて出動式が行われました。

天塩警察署由水公彦署長は「道内でのオレオレ詐欺の被害額は約4億8千万円で、昨年より2億円増加している厳しい状況。また残念ながら町内で交通事故が発生したので、ドライバーの方には十分気をつけていただきたい。おひさまの皆さんも道路を渡るときは気をつけて」と挨拶しました。

おひさまの園児から「みんなで仲良く遊べる町にしてください」と応援を受け、署員らがパトカー等に乗り込み、各地域に出動していきましました。



▲パトカーに「がんばって」と声かける園児ら

グルメに舌鼓を打つ



▲開場後にはすぐに満席となった

天塩タコキムチ推進協議会主催の秋のまんぷくグルメ祭りが10月13日に町社会福祉会館において開催されました。

事前に販売されたイベントの入場券は、3千円で約150枚が販売されました。各テーブルにオーブンが用意されているほか、シヤケとタコのメンチカツポール、シヤケの親子丼などの豪華な料理も並んでおり、多くの方が食べ飲み放題を堪能しました。

協議会の立花勝会長は「大勢の方が来てくれて大変うれしい。時間の許す限り食べてまんぷくになってください」と挨拶し、しみまつり前夜祭などの町のイベント出演をしていたオホーツク観光大使の明江三奈さんが歌うステージが行われました。

天塩産食材を調理

10月17日と18日、天塩高等学校の授業においてスローフードの会が講師で、天塩産食材を使った調理実習が行われました。

食材にはスローフードの会会員が育てたヤーコンや天塩近海で捕れた砂ガレイなどを使い、5つのグループに分かれて1品ずつ調理していました。シャドークイーンと呼ばれる品種の紫色のイモは、茹でてつぶし、ふつくら粉を混ぜ合わせると青緑色に変色する不思議なイモで、変色する様を見た高校生は驚いていました。

調理後には「自炊できるようにになりたい」「作ってくれた人に感謝して食べようと思う」と高校生は感想を話していました。



▲高校生の手際が良いため調理はスムーズに進んだ

天塩小学校学芸会 「最高の演技で輝く笑顔をとどけよう」



各学年の合唱・器楽演奏では練習の成果を
発揮した



1年生「BEAUTIFUL NAME」でダンス披露



2年生の劇「おおかみと8びきの子やぎ」

啓徳小学校・雄信内保育所合同文化祭 「新しい一歩～このステージから気持ちを一つにふみだそう～」



保育所児童の遊戯「夢の中のダンス」



どんぐりころころなどを歌った保育所児童



1～4年生の劇「泣いた赤おに」



脚本・演出の全て児童が作りあげた5・6年生
の劇「世界の名作物語」

第64回天塩中学校学校祭

「SHINE～新たなる世界～」



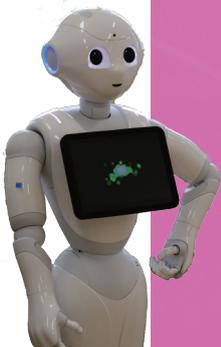
3年 内田 華さんの英語暗唱「My Hope for the Future」(左)、3年 高橋 綾美さんの弁論発表「支えることの大切さ」(右)



迫真の演技を披露した演劇「心を知らぬ君のために」



合唱コンクールでは3年生が美しい歌声で最優秀賞に輝く



Pepper が校内各所で案内



コントやダンスで場内を沸かしたパフォーマンス「光と影」

かわまち通信

この歴史・文化の学術調査を北方四島在住のロシア人専門家と交流を進めております。しかも、齊藤啓輔副町長は元外務省で北方領土を担当していたこともあり、北方四島に在住しているロシア人の歴史・文化の専門家が天塩町に訪問することとなりました。

10月6日、国後島古釜布(ふるかまつぶ)郷土博物館のスコヴァチツィーナ・V・M館長を訪問団長とし、北海道博物館の右代学芸主幹を受入側団長として国後島と択捉島から4名のロシア人専門家の方々が天塩町に来訪しました。北方四島在住のロシア人専門家が学術交流を目的として道北を訪れるのは初めてのこと



▲川口遺跡竪穴住居の視察



▲交流会で互いの地域を紹介

この地域の史跡や博物館などで共同研究を実施しました。天塩川歴史資料館では、私たち、かわまちメンバーが参加し、天塩町の歴史・文化や展示資料の解説を通じて調査が進められました。かつ開拓期に天塩川の

前号では、川口遺跡風景林の竪穴式住居の復元について紹介いたしました。この復元の作業で北海道博物館の右代啓視学芸主幹は、11年間にわたり北方四島との歴史・文化の学術調査を北方四島在住のロシア人専門家と交流を進めております。しかも、齊藤啓輔副町長は元外務省で北方領土を担当していたこともあり、北方四島に在住しているロシア人の歴史・文化の専門家が天塩町に訪問することとなりました。

10月6日、国後島古釜布(ふるかまつぶ)郷土博物館のスコヴァチツィーナ・V・M館長を訪問団長とし、北海道博物館の右代学芸主幹を受入側団長として国後島と択捉島から4名のロシア人専門家の方々が天塩町に来訪しました。北方四島在住のロシア人専門家が学術交流を目的として道北を訪れるのは初めてのこと

この地域の史跡や博物館などで共同研究を実施しました。天塩川歴史資料館では、私たち、かわまちメンバーが参加し、天塩町の歴史・文化や展示資料の解説を通じて調査が進められました。かつ開拓期に天塩川の

物資運搬船として活躍していた長門船や当時の街の歴史、さらに先史文化、アイヌ文化などに興味を持ち調査を行ってまいりました。資料館視察後、川口遺跡の復元竪穴式住居を視察し、両地域の歴史・文化・自然について紹介し、互いに「知る、学ぶ」をテーマにした交流会が開催されました。ここでは、両地域の特色や特徴などを写真や映像で使いながら活発な質問や意見が交わされました。訪問団からの報告では、北方四島の自然や暮らしを紹介する日本語の字幕を入れた映像の配慮に感動しました。訪問団の方々は全員が女性でもあり、地域の自然や歴史、文化を後世に継承するための活動を行っている話を聞いたことは交流の最大の収穫でした。さらにこの交流を通じて、住んでいる地域の歴史、自然、文化について自らが理解を深めることの大切さを実感する機会となりました。

Project of Regional Revitalization

天塩 - 稚内間相乗り交通事業

「ライドシェア意見交換会」

Introduction # 7



▲同乗者から継続を強く望まれ事業の評価は高い

同乗者から見えた課題
同乗者からは、「特にトラブルなく利用させてもらっている」「通院で利用し、大変助かっているが、今後なくなってしまうと天塩に住みづらくなる」と継続を求

ライドシェア開始から半年
縮減する公共交通機関の代替措置になり得ると期待され、全国的に注目を集める「天塩・稚内間相乗り交通事業（ライドシェア）」。
今後の運用方針を定めるべく、事業開始から半年経過を機に、相乗り同乗利用者と登録ドライバーから実際の利用経験を踏まえた意見交換会をノッテコの東祐太郎社長や国土交通省北海道運輸局担当者が同席のもと、10月3日に行いました。



▲登録簡略化で利用が増えるのではと運転手から指摘

運転手から見えた課題
運転手側の意見では「面倒なドライブレコーダー操作を簡略化して欲しい」「仕事のため短時間の滞在となるので気が引けて登録できない」「行きと帰りを別であれば登録しやすい」「燃料代は最短ルートによる算出だが、実際の走行

める声が上がっていました。また「運転手には燃料代のみ支払いということが申し訳なく、気の毒に思ってしまう」「通院以外の買い物目的でも利用したいが、運転手の負担を考えると二の足を踏む」「運転手へ町から助成してもらえないのか」など、運転手の負担を感じ、利用に消極的になる理由があることが浮き彫りになりました。



▲ノッテコ東社長も事業継続は必要と感じていた

ルートが変わる場合がある。ルート選択できると良い」といったポイントが多く寄せられました。

気軽に使えるライドシェア
「通院等の特別な理由がなければ利用できないと聞いた」「バスやタクシーのようなもの」と町民の中で誤解している意見も出され、事業の理解度の低さも見えてきました。

本事業は、稚内市へ自家用車で向かう方に対し、空席を有効活用してもらうことが本来の目的になります。また、同乗者の利用目的は問いません。「気分転換のため外出したい」など、目的を気にせずご利用いただけるのがライドシェアです。

ライドシェアの行く末
今般の意見交換会を受け、町とノッテコはライドシェアの事業継続を決定しました。今後も同様の課題を抱える地域の先駆的・模範

的事業となるよう、天塩町版ライドシェアの熟成を進めます。
まだ利用したことがない方におきましては、実際に利用し、ご意見やご感想などお寄せいただき、本格導入に向けてご協力くださいますようお願いいたします。

シボレー・キャプティバ
貸出は11月8日まで！
条件は会員・ドライブ登録のみ
この機会にぜひご利用ください

申込みは左記のQRコードから

食中毒予防

～家庭の食の安全を守ろう～

食中毒とは、食品に混入した細菌やウイルス、化学物質、自然毒などによって起こる健康障害のことをいいます。原因物質の大半は、「細菌」と「ウイルス」で発生件数の約7割を占めています。細菌などは、高温多湿の環境を好むため、夏季に発生しやすいと言われていますが、ノロウイルスなどは冬季に集中していることから、食中毒には1年を通して注意することが大切です。まずは、家庭で実践できる衛生管理からはじめてみませんか？



食中毒予防の3原則

食中毒を防ぐためには、原因菌を食品につけない、食品についている原因菌を増やさない、やっつけることが原則となります。ただし、加熱調理後に冷める過程で菌が増殖し、食中毒を引き起こすものもありますのでご注意ください。

つけない	洗う	適切な手洗いと、食品・調理器具の十分な洗浄をする
	分ける	肉と野菜を扱う器具は別々に、保存は密閉容器やラップに包んで保存する
増やさない	冷却	冷蔵・冷凍庫で低温保存し、原因菌の増殖を抑える
	迅速処理	生鮮食品は、できるだけ早く冷蔵庫に入れ期限内に食べる。調理後はすぐに食べる、長時間室温で放置するのは避ける
やっつける	加熱	調理食品は、中心部までよく火が通るように75℃1分以上加熱する
	消毒	洗剤でよく洗った後は、熱湯や漂白剤で殺菌消毒する



調理器具・食品保存の衛生管理
 家庭の台所を手エック
 毎日洗っている調理器具も、一度見直して食中毒菌を寄せ付けないようにしましょう。

- ★包丁・まな板
包丁の柄や刃の付け根部分は、特に汚れやすいため、ブラシで念入りに洗う。まな板は、表面の傷に汚れや細菌が入り込むので、全面をしっかりと洗浄し、こまめに消毒する。
- ※包丁やまな板は、肉用、魚用、野菜用に分けるとよいでしょう。
- ★スポンジ・たわし
使用後はよくすすぎ、定期的に消毒する。汚れや傷みが目立つようになつたら早めに交換する。
- ★調理器具
使用の直前に洗浄する。別の作業をする場合も同様に洗浄する。
- ★冷蔵庫
冷蔵庫は4℃以下、冷凍は-15℃以下の温度管理をおこなう。
- ※食品を詰め込みすぎないように注意し、賞味期限や消費期限を確認や定期的な清掃をおこなわないようにしましょう。
- ※調理器具の殺菌・消毒
調理器具の除菌は、塩素系漂白剤（液体やスプレータイプのもの）や85℃以上の熱湯で1分以上加熱することがポイントです。除菌後はよく乾燥させてから保管しましょう。

【問い合わせ先】 福祉課ふれあい係 ☎直通 (2) 1728

病院だより No.10

Fun Socks Day (ゆかいソックスデー) 創設します！

病院では、レクリエーションが医療として提供されることがあります。映画鑑賞や遠足というわけにはいかないのですが、スタッフが付き添ってがん患者さんと屋外に出て桜を見たり、笑いを取り入れるために落語会を開催するなどです。語源はre-creation(再び創造する)ですから、リフレッシュして人間らしい生活をひととき取り戻すことが、長い入院生活で求められてくることはご理解いただけるのではないかと思います。

もう一つの側面として、楽しみを持つたり人との交流を持つことには、認知症の予防になる点が挙げられます。これは医学的にも立証されていますので、リハビリテーションではパズルやトランプ、かるた取りなども脳梗塞後の機能回復や認知症予防のため(費用を頂戴しながら)実施しています。

さて、表題のとおり、町立病院ではその一環として2017年12月から新たな取り組みとして、「Fun Socks Day(ゆかいソックスデー)」を偶数月の22日(ふふッ!)に創設いたします。

「Fun Socks Day(ゆかい

ソックスデー)」とは、普段はちよっと気恥ずかしくて履けないようなカラフルなものや、左右異なる靴下を履いて一日を過ごすもので、米国では一般的な学校行事の一つとして教育に取り入れられているものです。元来、多様な人がいることを受け容れる精神や、自分の個性を表現したり醸成することの大切さを楽しみながら学ぶもので、「クレイジーソックスデー(crazy socks day)」と呼ばれています。教師や送り迎えの保護者も一緒に参加して、楽しい一日を過ごします。

てしお版では日本語の「クレイジー」が持つ「馬鹿げた、愚かな」のニュアンスがしっくりしないため、「Fun Socks Day」と名付け、「楽しい靴下の日」や「ゆかいな靴下の日」の本来の趣旨に近いネーミングとしました。2017年10月現在、ネット検索では、本邦での行事を行っているのはごく一部のインターナショナルスクールのみですので、公的機関としてはおそらく国内初の取り組みです!! 入院患者様には、靴下に限らずお化粧をしたり、平服で過ごしていただいたり、髪型を変え

たり、普段とは違う一日を過ごしていただく予定です。この日は、病床にある皆さんに少しでも楽しんで過ごしてもらいために、職員も足元のみですが工夫を凝らして過ごしますので、町民の皆様方におかれましては何卒ご理解、ご容赦の程お願い申し上げます。当日病院に何も知らずにお越しになられた方には少し驚かせてしまっかもしれませんが、立て看板等で案内をさせていただく一方で、定期通院されている方々に

は、事前に案内いたしますので、ぜひ一緒にご参加下さい。少しでも「どんな靴下にしようかな?」と考えをめぐらせたリ、ひとときの楽しみになつたり、会話が生まれることが大切

(文責 医師 橋本伸之)

町民の皆さんへお知らせ

このたび、町立病院は医師一名体制となりましたが、これまでどおり日頃からの健康管理をお手伝いし、重篤な事態を招かぬよう、また本当に具合が悪い方は病院に足を運ぶことすらできないという認識に立って、訪問診療も継続していきます。継続的なりハビリが行なえる体制づくりも町立病院レベルでは道内初となりそうですが、来年度に向けて鋭意整備中です。数字として現れる面のみならず、たとえば検査の結果が思わしくなかった日でも、やっぱり「今日病院にかかっておいてよかった」と言ってもらえるような、受診される皆さんの内面にきちんと配慮しケアできる病院にしたいです。町民の皆さんの率直なご意見ご要望を、病院や役場へ引き続きお聞かせ下さいませようようお願い申し上げます。



【問い合わせ先】天塩町立国民健康保険病院 ☎(2) 1058

町民カレンダー 平成29年11月

日	月	火	水	木	金	土
休み	生ゴミ ペットのふん	一般ゴミ	資源ゴミ 紙おむつ等 衣類等	生ゴミ ペットのふん	農村地区	休み
11月29	30	31	1	2	《文化の日》3	4
<p>・日程は変更となる場合がありますので、ご確認ください。 ・ごみは当日の朝8時までに出してください。</p>			★おでかけサロン [雄信内憩の家] 10時～14時 ■夕映健康相談 [てしお温泉夕映] 13時30分～ 14時30分	●天塩町表彰式 [町議会議場] 11時～12時	○こども園お遊戯会	
5	6	7	8	9	10	11
+眼科外来 受付9時～14時 ■定期健康相談・物忘れ相談 [天塩町役場] 10時～16時	★おでかけサロン [老人福祉センター] 10時～14時 ★ヘルスアップ教室 [天塩中学校体育館] 19時00分～ 20時30分	★しゃっきりサロン [てしお温泉夕映] 13時～14時 ★はつらつクラブ 13時～15時	■移動献血	■夕映健康相談 [てしお温泉夕映] 13時30分～ 14時30分 ■はまなす学園大学 ■移動献血		
12	13	14	15	16	17	18
○雄信内保育所開放日	○こども園開放日	○あいあいくらぶ 子相談日 10時30分～ 12時00分	★いきいきサロン [雄信内老人憩の家] 10時～14時 +眼科外来 受付12時～15時	●運転免許更新時講習 [社会福祉館] ・初回10時00分 ・優良13時00分 ・一般13時45分 ・違反15時00分 ○託児の日 [ふれあいセンター] ○天塩中学校開校 70周年記念講演 [天塩中学校体育館] 時～時		
19	20	21	22	《勤労感謝の日》23	24	25
		★ヘルスアップ教室 [天塩中学校体育館] 19時00分～ 20時30分			○5歳児健診 12時30分～ 13時00分 ○乳児健診 12時50分～ 13時20分 +小児科外来 受付13時30分～ 16時00分	
26	27	28	29	30	12月1	2
	★いきいきサロン [老人福祉センター] 10時～14時	★はつらつクラブ 13時～15時	+産婦人科外来 受付13時～16時			

あいあいクラブ開催場所

◇天塩地区
日時：毎週火・水・木曜日 10時～12時
場所：子育て支援センター

◆雄信内地区
日時：毎週月曜日 10時～12時
場所：雄信内保育所

成人おめでとう

ございます

平成30年天塩町成人式を左記のとおり開催いたします。

日時

平成30年1月7日(日)

場所

天塩町社会福祉会館

対象者

平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方

※ご本人の住民票が天塩町にない場合でも、ご家族が天塩町内に在住まいでしたら、天塩町成人式に出席できます。出席をご希望する方は、11月15日(水)までにご連絡ください。

◆問い合わせ先◆
天塩町教育委員会
☎(2) 1026



▲昨年度の成人式

★成人者名簿★ (敬称略)

〔男性〕	(新開通11)	大澤 志意也
	(新開通9)	岡野 朔也
	(南町)	中村 匠
	(新開通9)	荒井 智貴
	(海岸通4)	佐藤 大樹
	(山手裏通10)	杉澤 棒高
	(雄信内)	泉波 志彦
	(新栄通7)	藤沼 龍司
	(南開通4)	橋本 直也
	(新地通3)	島地 証
	(北産土)	菅井 翔
	(富士見団地)	立花 太雅
	(新地通12)	佐藤 裕真
〔女性〕	(海岸通4)	塩谷 ひかる
	(山手通11)	黒川 友恵
	(みどり)	大坂 紗恵美
	(山手裏通11)	上村 茜
	(山手通6)	今野 沙弥佳
	(新川)	和田 千尋
	(中産土)	伊藤 梢
	(川口)	石山 調
	(南町)	大塚 祐里菜
	(雄信内)	邱 卓泓
	(新川)	今野 真由
	(中更岸)	中島 文

※お名前漏れなどがありましたらご連絡ください。



陸上自衛隊工科
学校生徒募集

将来、陸上自衛隊において、高性能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成するために、中学校卒業予定者等を対象に採用します。

(1)推薦

・応募条件
男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者

・受付期間

平成29年11月1日～12月1日

・試験日

平成30年1月6日～8日のいずれか1日

・合格発表日

平成30年1月17日

(2)一般

・応募条件
男子で中卒(見込含)17歳未満の

者

・受付期間

平成29年11月1日～平成30年1月5日

・試験日

「1次試験」

平成30年1月20日

「2次試験」

平成30年2月1日～4日のいずれか1日

・合格発表日

「1次試験合格発表」

平成30年1月17日

「最終合格発表」

平成30年2月16日

▼生徒の待遇

・身分

特別職国家公務員

・手当

生徒手当月額94,900円

※平成29年4月1日現在

・期末手当

年2回(6月、12月)

・衣食住

全員が駐屯地で生活し、宿舍は無料で、食事・被服類・寝具については、支給または貸与

・休日及び休暇

週休2日制、祝日・年末年始休暇等

・医療施設

自衛隊病院、駐屯地医務室

・福祉厚生

防衛省共済組合(宿舍、野球場、

テニスコート)、貯金事業、貸付事業、物販販売事業など

◆問い合わせ先◆

自衛隊旭川地方協力本部稚内地域事務所

☎0162(23)2721

総務課企画広報係

☎内線271

労働保険適用
促進強化期間

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業について、法人・個人を問わず加入が義務付けられております。

厚生労働省では、「未手続事業の一掃」を年間を通じた主要課題と位置づけたうえで、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしております。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄の労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

◆問い合わせ先◆
北海道労働局総務部労働保険徴収課

☎011(709) 2311
稚内労働基準監督署

☎0162(23) 3833

公共職業安定所(ハローワーク稚内)

☎0162(34) 1120

全国一斉労働
トラブル110番

司法書士による労働に関する電話相談会「2017全国一斉労働トラブル110番」を実施いたします。相談は無料、秘密は厳守いたします。

・日時

11月26日(日) 10時~17時

・専用電話番号

☎0120(610) 787

※当日のみの専用(臨時)番号になります。

◆問い合わせ先◆

釧路青年司法書士協議会

☎1256(65) 2198

電気メーター
の有効期限

電気メーターに有効期限がある

ことをご存知ですか。取引や証明に使用される電気メーターは検定が必要であり、その有効期限が定められています。有効期限じゃ電気メーターに付されたラベルや検定票で確認してください。ラベルや検定票がないものや有効期限が切れた電気メーターは、使用できません。

◆問い合わせ先◆

日本電気計器検定所北海道支社

☎011(668) 2437

または

北海道経済産業局資源エネルギー

環境部電力事業課

☎011(709) 1755

日本型直接支払
制度2号事業

現在、天塩町で取り組んでいる中山間地域等直接支払交付金は、社会的条件の不利な地域振興五法の指定を受けた地域を対象に、荒廃農地の増加等により多面的機能が低下されている中山間地域等において、農業生産の維持を図りつつ多面的機能を確保するという観点から交付金を交付しています。

活動期間及び組織については、平成27~31年までを第4期として、2つの集落協定にて活動しています。

項目	平成29年度内容	
	天塩町集落協定	天塩町畜産集落協定
組織名	加藤 久雄	工藤 敏明
代表者	加藤 久雄	工藤 敏明
協定期間	平成27~31年度	平成27~31年度
協定参加者	107戸、3法人	5戸、3法人
協定農用地面積	64,354,839 m ²	12,910,625 m ²
交付金額	96,532,258 円	19,365,938 円
国・道	72,399,193 円	14,524,454 円
町費	24,133,065 円	4,841,484 円
交付金使途	96,532,258 円	19,365,938 円
共同取組活動	54,301,897 円	7,746,379 円
農業者配分	42,230,361 円	11,619,559 円

農業生産活動として、適正な農業生産活動による耕作放棄の防止を図り、排水路・農道の適切な管理及び暗渠排水工事による生産力向上に取り組んでおります。

農業生産活動等の草地整備、排水路、農道等の補修・改良が必要となる位置を明示し、補修・改良により農用地の適切な保全管理を行います。牛舎消毒による防疫強化、新規就農者や農業実習生の確保、飼槽・クレーン室等の防疫対策など地域の実情に即した農業生産活動のほか、会議開催、研修会への参加等に取り組んでいます。これらの取組により条件不利地での荒廃農地の発生抑止をはじめ、生産性・作業性の向上、農村

環境改善、担い手の確保、酪農体験学習の開催、健康管理への取組など広範囲にてその効果を発揮しております。

◆問い合わせ先◆

農林水産課農政係

☎内線239

税務署からお知らせ

「税を考える週間」
「くらしを支える税」

国税庁では、国民の皆様にも租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っています。毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

今年の「税を考える週間」では、くらしを支える税をテーマとして、国民の皆様にも国民生活と税の関わりを理解してもらおうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。

■国税庁ホームページ

(www.nta.go.jp)による広報

「税を考える週間」の実施に合わせ、国税庁ホームページ内に

特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。

- (1) ドラマ仕立ての動画で国税庁の仕事や取組を紹介します。
- (2) 国税当局実施の講演会資料を公開し、国税庁の取組や税務署の仕事、税の役割など国税庁に関する情報について、最新のデータなどを基に詳しく解説します。
- (3) 国税庁レポートなど、国税庁の1年間の活動やその年のトピックについて、統計資料等を交えながら説明します。

「ツイッターによる情報発信」
「税を考える週間」の実施に合わせて、YouTubeの国税庁動画チャンネルや国税庁ホームページのインターネット番組「Web・TAX・TV」や新着情報などの各種情報を発信します。

- (3) 講演会の実施や関係民間団体等との連携
- 社会人や大学生を対象とした講演会や説明会を実施します。

また、関係民間団体・地方公共団体等と連携して、各種イベントを全国各地で実施します。

社会保障・税番号制度、ICTを利用した申告・納税手続などへの国税庁の取組

■社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)

社会保障・税番号制度については、平成27年10月からマイナン

バー（個人番号）及び法人番号の通知が行われ、平成28年1月から国税分野において番号の利用が開始されています。国税庁においては、制度の定着に向けて、引き続き、関係省庁や関係民間団体等とも連携・協調を図りながら、効果的な周知・広報を実施します。

また、国税庁は、法人番号の付番機関として、法人番号が社会的なインフラとして幅広い分野で利活用されるよう、関係省庁と連携を図りつつ、「わかる。つながる。ひろがる。」をキャッチフレーズに制度説明や利活用の働きかけに取り組みます。

■e・TAX（イータックス）
イータックスについては、利用者の利便性向上の観点から、スマートフォンやタブレット端末から利用できる手続の対象を拡大するほか、添付書類について、イータックスで受付可能なデータ形式への変換プログラムの提供や、イメージデータによる提出を可能とするなど、更なる利便性向上に向けた施策に取り組んでいます。

**所得税及び復興特別
別所得税の予定納
税（第2期分）の納税**

■予定納税とは
前年分の所得税及び復興特別所得の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税

基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月（第1期分）と11月（第2期分）に納めることとなります。この制度を「予定納税」といいます。

※平成29年分の予定納税基準額については、復興特別所得税額相当額を含めて計算しています。

■納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から平成29年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書が送付されています。この通知書に記載された第2期分の金額が納税する額です。なお、予定納税額の計算の詳細は、この通知書に記載されています。

■予定納税の減額申請

廃業、休業又は業況不振などの理由により、平成29年10月31日の現況による平成29年分の申告納税見積額（年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額）が、税務署から通知されている予定納税基準額よりも少なくなると見込まれる場合は、予定納税の減額申請をすることができます。

※平成29年分の申告納税見積額については、復興特別所得税額相当額を含めて計算します。

第2期分の予定納税の減額申請

をする場合は、平成29年11月15日までに予定納税額の減額申請書に必要事項を記載した上、所轄税務署に提出してください。なお、税

務署では、その申請について承認、一部承認又は却下のいずれかを決定し、その結果を書面でお知らせします。なお、予定納税額の減額申請書は、国税庁ホームページに掲載しているほか、税務署窓口にも用意しています。

■予定納税額の納付

・振替納税を利用している方
納期の最終日（平成29年11月30日）に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされま

す。納期の最終日の前日までに預貯金残高をご確認ください。

なお、会計検査院からの指摘を踏まえ、平成28年度税制改正を経て、平成29年1月以降振替納税に係る領収証書は発行されなくなりましたので、ご注意ください。

・その他の方

納期の最終日までに金融機関又は所轄税務署の窓口で納付してください（納付に当たっては、電子納税もご利用いただけます。詳しくは、イータックスホームページ（www.etax.go.jp）をご覧ください。また、インターネットを利用して専用のウェブ画面からクレジットカードにより納付することもできます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。）

なお、第2期分の納付金額が30万円以下の場合には、送付されたバーコード付納付書を使用して、コンビニエンスストアで納付する

ことができます。

消費税の届出はお済みですか

■新たに課税事業者となる方へ
個人事業者の方で、新たに課税事業者（消費税の申告・納付が必要な方）となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書（基準期間用）」を提出する必要があります。

平成28年分（基準期間）の課税売上高が1千万円を超えている場合には、平成30年分は消費税の課税事業者に該当します。
※平成28年分（基準期間）の課税売上高が1千万円以下であったとしても、平成29年1月1日から6月30日までの期間（特定期間）の課税売上高が1千万円を超えている場合には、平成30年分は消費税の課税事業者に該当します。この場合、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書（特定期間用）」を提出する必要があります。なお、特定期間における1千万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。

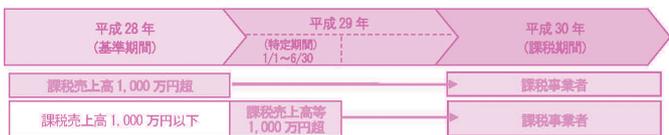
■簡易課税制度の選択

基準期間における課税売上高が5千万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができます。平成30年分から簡易課税制度を適用

して申告する方は、平成29年12月31日までに、納税地の所轄税務署長に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります。
・簡易課税制度
課税期間における課税売上上げに係る消費税額に、事業区分に応じた「みなし仕入率」を掛けて計算した金額を課税仕入れ等に係る消費税額とみなして、納付する消費税額を計算する制度です。

※簡易課税制度を選択された方は、事業を廃止した場合を除き、2年間以上継続した後でなければ選択をやめることはできません。
なお、選択をやめる場合には、やめようとする課税期間の開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に「消費税簡易課税制度選択不適用届出書」を提出する必要があります。

・注意事項
・課税事業者の方は、消費税法に基づき帳簿の記載が必要です。
・一般課税で申告される方（簡易課税制度の適用を受けない方）は、課税仕入れ等の事実を記録した帳簿及び請求書等の両方の保存がな



い場合、仕入税額控除の適用を受けることができませぬ。

※消費税の届出や、帳簿の記載方法等について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページをご覧いただくか、電話相談センターをご利用ください。電話相談へお電話いただき、自動音声にしたがって番号「1」番を選択してください。

※「消費税課税事業者届出書」や「消費税簡易課税制度選択届出書」等の各種届出書はインターネットでも提出できます。詳しい手続については、インターネットホームページでご確認ください。

法定調書へのマイナンバーの記載が必要になりました

■法定調書へのマイナンバーの記載が必要になりました

社会保険・税番号制度の導入により、平成28年1月1日以後に支払が確定した報酬や不動産の賃借料等の支払に関する法定調書には、支払を受ける個人の方の氏名や住所のほか、マイナンバーの記載も必要になりました。法定調書とは、報酬や不動産の賃借料などの一定の金銭等を支払った方が、所得税法等の規定に基づき税務署長に提出する資料をいいます。

■支払を受ける個人の方へ
講演等の報酬や、不動産の賃借料などの支払を受ける個人の方は、

これらの支払をする方が法定調書提出する場合には、支払をする方にマイナンバーを提供する必要があります。例えば、次に該当する方は、支払をする方にマイナンバーを提供する必要があります。

・講演等を行う場合で、同一の支払者から支払を受けるその年中の報酬が5万円を超える方
・不動産を個人の不動産業者※又は法人に賃貸している場合で、同一の支払者から支払を受けるその年中の賃借料が15万円を超える方
※不動産業者である個人のうち、主として建物の賃貸借の代理や仲介を目的とする事業を営んでいる方を除きます。

また、マイナンバーを提供する場合には、マイナンバーの提供を受ける方が本人確認を行うため、マイナンバーカード等の提示等が必要になります。

■支払をする方へ
個人の方に対して報酬や不動産の賃借料など一定の支払をする方が、これらの支払に関する法定調書を出す場合には、法定調書に支払を受ける方のマイナンバーの記載が必要ですので、支払を受ける方からマイナンバーの提供を受ける必要があります。

また、マイナンバーの提供を受ける場合には、本人確認を行う必要があります。

■本人確認の方法

マイナンバーの提供を受ける場合には、本人確認として、①正しいマイナンバーであることを確認(番号確認)と②提供する方がマイナンバーの正しい持ち主であることを確認(身元確認)が必要です。

(1)カードをお持ちの方は、マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が行えます。
(2)カードをお持ちでない方は、次の番号確認書類と身元確認書類が、それぞれ必要となります。

・番号確認書類(通知カード、住民票の写し又は住民票記載事項証明書などのうち、ご本人のマイナンバーを確認できる書類いずれか1つ)
・身元確認書類(運転免許証、在留カード、パスポートや身体障害者手帳などのうち、記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類いずれか1つ)

■社会保障・税番号(制度)についての詳細
国税に関する社会保障・税番号制度の詳しい情報は、国税庁ホームページのトップページにある「社会保障・税番号制度(マイナンバー)」をクリックして、ご覧ください。なお、国税庁ホームページにリーフレット「不動産の売主・貸主のみなさまへ」(http://www.nta.go.jp/mynumberInfo/pdf/mynumber_fudosan.pdf)も

掲載しておりますので、ご覧ください。

**◆問い合わせ先◆
稚内税務署**

☎0162(33) 1155
住民課税務係
☎内線128・129



林業退職金共済制度の退職金請求

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林業退職金共済(林退共)制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。林業の仕事をしてきた当時の加入の有無についても、お気軽に最寄の支部または本部へお問

い合わせさせていただきますようお願いいたします。

**◆問い合わせ先◆
独立行政法人勤労者退職金共済機構
構林業退職金共済事業本部**

☎03(6731) 2887

**てしお温泉夕映
臨時休館日**

日頃より、てしお温泉夕映をご利用いただきまことにありがとうございます。

この度、館内メンテナンス作業のため、次の期間中をお休みさせていただきます。大変ご迷惑をおかけいたしますが、お客様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

・臨時休館日
平成29年11月14日から15日

**◆問い合わせ先◆
てしお温泉夕映**

☎(2) 3111

掲載を希望される方へ

12月号へ掲載を希望される場合は、11月15日(水)までにお知らせください

総務課企画広報係

「厚志」の紹介

●天塩町社会福祉協議会 愛情銀行へ

【社会福祉のために】

新栄通11 金 森 重 治 さん
 新開通6 水 口 俊 夫 さん
 新地通6 三 上 貴 之 さん
 山手裏通7 波多野 敬 子 さん
 北更岸 新 田 弘 夫 さん
 新川団地 永 井 千 ヨ さん

【施設のために】

新栄通11 金 森 重 治 さん

●恵愛荘へ

新開通6 本 山 ケイ子 さん
 南町 上 林 哲 也 さん
 辰子丑 高 橋 良 一 さん
 新栄通11 金 森 重 治 さん
 地域支え合いサロンみらくる利用者 同 様

●ポランティア活動

天塩母子寡婦会 様 【ライサードビスセンターへ】

山手裏通4 来 田 和 雄 さん
 山手裏通3 園 田 一 治 さん

おめでとうございます

～おたんじょう～

(みどり)
 湯 澤 縁 さん
 昌義さん・智美さんの長男

(富士見)
 岩 立 遥 斗 さん
 諭さん・早希さんの長男

～ごけっこん～

(富士見)
 立 花 太 雅 さん
 増 谷 唯 香 さん

地域貢献企業等の紹介

地域振興のためご尽力いただいた企業等に対し、感謝状の贈呈を行いました。ご尽力いただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

株式会社瀬越組 様
 株式会社堀口組 様
 (てしお味覚まつりの支援協力)

お詫びと訂正

先月10月号で左記の箇所に誤りがありましたので、訂正し、お詫び申し上げます。

9頁掲載「町民カレンダー」

誤：9日《敬老の日》

正：9日《体育の日》

11頁掲載「マチの伝言板(相乗りレンタカー)」

誤：シボレー・キャピティバ

正：シボレー・キャブティバ

マチの話題(番外編)

・出産祝金贈呈

10月4日、

役場庁舎において、子

育て応援事

業の出産祝

金の贈呈式

を行いました

た。町では

昨年から健

やかな子ど

もの育成の

ため母子手

帳交付時に

支給する出

産準備金と

ともに出産祝金事業を開始し、祝金を

贈呈するのは初めてとなります。

祝金の一部は、町商工会発行の商品

券として浅田町長から「子どものため

に使ってください」と手渡されました。



▲贈呈式に出席した親子ら

ごめいふくをお祈りします

(新栄通11)
 金 森 美 枝 さん (98歳)

(新開通6)
 水 口 キミエ さん (101歳)

(新地通6)
 三 上 靖 子 さん (77歳)

(山手裏通7)
 波多野 治 さん (62歳)

(北更岸)
 新 田 辰 男 さん (88歳)

(新川団地)
 永 井 與 續 さん (89歳)

まちのうごき

9月末

人口 3,192 人 (- 2)
 男 1,591 人 (+ 2)
 女 1,601 人 (- 4)
 世帯数 1,571 世帯 (- 4)

※ () 内は前月比

編集後記

♪いつも「広報てしお」をご覧いただきありがとうございます。ひと月に2度も風邪をひいてしまった広報担当の相馬です。

♪今号の表紙は天塩小学会の一コマです。今年は雄信内合同文化祭と同日の開催でしたので、全てのプログラムを見ることが叶わず残念でしたが、子どもたちが一生懸命練習した成果を見せてくれる学校行事はいつも保護者同様に私自身も楽しんで撮影しています。来月は、こども園

のお遊戯会がありますので、保護者の邪魔にならないよう保護者目線で撮影させてもらおうと思います。

♪この編集後記を書いている10月17日に天塩で雪が降りました。皆さんは冬支度はお済みでしょうか。今年は積雪も早そうなので、まず車のタイヤの履き替えを私は始めようかと

思っています。